

「木更津市こども計画」の策定について

令和8年3月をもって策定を予定している木更津市こども計画について、第2回子ども・子育て会議で素案をご審議いただいた以降の進捗及び追加内容について報告いたします。

1. 第2回子ども子育て会議以降の変更点について

令和7年10月28日開催の第2回子ども・子育て会議以降において変更等を行った主な内容については以下の通りとなります。

頁	変更箇所	変更内容
—	全体	細かな文言、表記ゆれ(“こども”など)、図の大きさなどの修正を行いました。
4	4. 計画の対象	計画の対象年齢のうち、青年期を概ね 18 歳～29 歳に修正しました。また、注釈により施策によってはポスト青年期(概ね 30 歳～39 歳)を含む文言を追加しました。
54 ～58	1. こども・若者の意見 反映	こども・若者及び、子育て当事者からの意見・要望について、基本目標に沿って、それぞれの施策へ反映を行ったことを説明する内容を追加しました。
59	2. 施策の展開	各施策の見方について、説明するページを追加しました。
66	(1)こどもが安心して 過ごし、多様な学びの ための学習環境の充実	「自転車活用推進計画」の取組を追加しました。
84	(2)こども・若者の視 点に立った居場所づく りの推進	「夏期子どもの居場所づくり実証事業」の取組について、名称を「こどもの居場所づくり事業」に修正しました。また既存の地域資源を活用する文言を取組に追加しました。
103	(4)ひとり親家庭への 支援	「養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業」、「離婚・別居に伴う養育費の確保や親子交流の支援」の取組について、結合、名称を修正し「離婚前後家庭支援事業」としました。
105	資料編 1. 設置条例	木更津市こども計画の策定に伴い、令和8年度から附属機関設置条例の一部を改正し、子ども・子育て会議の担任する事務に「こども基本法(令和4年法律第77号)第13条第3項のこども施策に係る事務の実施に係る協議及び連絡調整を行うこと」等の追加を予定しています。

2. 意見公募(パブリック・コメント)の結果報告について

計画の策定における意見公募手続きの結果は以下の通りでしたので、報告いたします。

期間	意見件数/人	意見の内容
令和7年12月19日～令和8年1月17日	0件/0人	なし

3. 木更津市子ども計画(概要版・わかりやすいまとめ版)について

前回会議時に未作成でした木更津市子ども計画(概要版・わかりやすいまとめ版)について、木更津市子ども計画とあわせて策定・公表予定です。主な仕様は以下の通りとなります。

名称	対象者(配布先)	作成本数(紙面)	頁数
概要版	公共施設等に配布予定	200部	8ページ
わかりやすいまとめ版	小・中学校、高校等に配布予定	250部	8ページ

4. 今後のスケジュールについて

第3回子ども・子育て会議以降の主なスケジュールについては以下の予定です。

木更津市子ども計画(概要版・わかりやすいまとめ版含む)の策定・公表	令和8年3月
パブリック・コメント結果公表	令和8年3月
アンケート調査報告書の公表	令和8年3月